

## 令和2年度学校給食用 物資納入事業者の登録申請

**受付期間** 2月3日(月)～14日(金)  
午前8時～正午、午後1時～  
4時45分(土・日曜日および  
祝日を除く)

※郵送(必着)でも受け付けます。  
**提出書類**

- ①納入事業者指定申請書
- ②印鑑登録票
- ③納税証明書(最新の市区町村  
民税)

④食品衛生監視票(平成31年2  
月1日から令和2年1月31日  
の期間内に交付されたもの)

⑤細菌検査(検便)結果表

⑥営業概要および経歴書(初回  
申請者のみ)

※①②の用紙は、左記に用意し  
てあります。

**問い合わせ** 学校給食センター  
☎985-3600

## 公共下水道への 接続をお願いします

市では「清流の宝石、カワセ  
ミを守る下水道」をキャッチフ  
レーズに、家庭から出るトイレ  
や台所などの汚水、雑排水を市  
浄化センターできれいな水に浄  
化し、河川に放流する公共下水  
道事業を24時間365日継続し  
て行っています。

この事業は昭和63年12月から

開始し、既に31年が経過しまし  
た。これまでに130kmを超え  
る下水道管の整備が完了してい  
ますが、整備を終えた公共下水  
道も皆さんに使用していただか  
なければ、効果が発揮されませ  
ん。未接続である家屋からの排  
水による臭気や水質の異常で、  
周辺にお住まいの人とトラブル  
になることもあります。

皆さんの安心で衛生的な暮ら  
しの確保と、河川などの水質を  
継続して守るためにも、公共下  
水道が整備されている区域にお  
住まいで未接続の場合は、速や  
かな接続をお願いします。

※公共下水道への接続は、市が  
指定する工事が代行して手続  
きを行います。工事が不明な  
場合は、左記へご連絡ください。  
**問い合わせ** 下水道課施設担当  
☎989-2771



## 「シニア60(ろくまる)」 「ろくよん」キャンペーン

県と県赤十字血液センターで  
は、3月末まで「シニア60(ろ  
くまる)」「64(ろくよん)初回献  
血キャンペーン」を実施してい  
ます。献血の申し込みをした際

に、カードルーペ等の記念品を  
差し上げます。

60歳から64歳までの間に献血  
をすると、献血可能年齢が69歳  
まで延長されます。ぜひこの機  
会に献血を始めてみませんか。

**期間** 3月31日(火)まで

**場所** 県内の献血ルームと献血  
バス

**対象** 60歳から64歳までの間に  
初めて献血をする人

※59歳までの献血経験の有無は  
問いません。

**問い合わせ** 県業務課  
☎048-83013635

## 肺炎球菌ワクチン 予防接種はお済みですか？

本年度対象となっている人の  
接種期間は3月31日(火)までで  
期間を過ぎると、全額自己負担  
となります。また、本年度対象  
となった人は、来年度以降は対  
象となりませんので、まだお済  
みでない人は早めの接種をお勧  
めします。

**対象**

- ①平成31年4月1日から令和2  
年3月31日の間に、65歳、70  
歳、75歳、80歳、85歳、90歳  
95歳、100歳の誕生日を迎  
える人(該当する人には予診  
票を4月に郵送しています)
- ②接種当日60歳から64歳までで、  
心臓、腎臓、呼吸器の機能、

## 老齢年金受給者に 源泉徴収票が送付されます



厚生年金・国民年金の「老齢年金」など老齢(退職)を支給事  
由とする公的年金を受けた人には、1年間の年金支払総額や源  
泉徴収された所得税額等をお知らせする「公的年金等の源泉徴  
収票」が1月中旬から下旬にかけて日本年金機構より発送され  
る予定です。確定申告や市民税・県民税申告の際に、添付書類  
として必要となりますので、大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失した場合や届かなかった場合は再交付がで  
きません。基礎年金番号が確認できるものを用意し、下記へご連  
絡ください。

※遺族年金・障がい年金には税金がかからないため、源泉徴収  
票は送られません。

※確定申告や市民税・県民税の申告につ  
いては、本紙5ページをご覧ください。

**問い合わせ**

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165  
所沢年金事務所 ☎04-2998-0170



ヒト免疫不全ウイルスによる  
免疫の機能に極度の障がいの  
ある人(身体障がい者1級程  
度)

※これまでに、肺炎球菌ワクチ  
ンの予防接種を受けたことがあ  
る人は、対象になりません。

**接種方法**

- ①に該当する人は、医療機関に  
予約の上、予診票を持って接  
種してください
- ②に該当する人は、身体障がい  
者手帳をお持ちの上、左記へ

ご連絡ください

**自己負担金** 5230円

※生活保護法による被保護世帯  
の人は免除となります。生活保  
護受給証をお持ちの上、左記へ  
ご連絡ください。

**問い合わせ** 保健相談センター  
☎985-5122



## 特定（産業別）最低賃金の改正

10月1日から県最低賃金は時間額926円（引き上げ額28円）となりました。県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

さらに、同年12月1日から5業種の特定（産業別）最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属製造業は944円、電子部品等製造業は951円、輸送用機械器具製造業は961円、光学機械器具等製造業は959円、自動車小売業は957円となりました。

詳しくは、県労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。  
問い合わせ 県労働局賃金室  
☎048-6000-6205

## 仕事と生活の両立支援 相談窓口のご案内

県では、介護・子育て・病気治療などで仕事の継続に悩む人からの相談を「仕事と生活の両立支援相談窓口」で受け付けています。

相談員がお答えするほか、必要なサービスの提供窓口のご案内や、役に立つ情報の提供を行います。ホームページからの相談は24時間受け付けています。

どうしたらよいか分からない、仕事を辞めざるを得ないと思ったら、まずはご相談ください。

## 専用ダイヤル

☎048-8330-4515

受付日時 月・水・金曜日

午前9時～午後4時30分（年末年始および祝日を除く）

問い合わせ 県雇用労働課

☎048-8330-4517



## かわせみ賞候補者を 推薦してください

日高市コミュニティ協議会では、日頃、身近なところで、明るく住みよいまちづくりのために、実践活動を長年続けている個人および団体に対し、かわせみ賞を贈っています。皆さんの周りの人を推薦してください。  
※昨年は、6人と4団体を表彰しました。

## 対象となる活動

- 次のいずれかの活動で、年6回以上の活動を3年以上、または年1・2回の活動を4年以上継続していること
- 心のふれあいを深める活動
- 健やかな心身を育てる活動
- 住みよくなることをつくる活動
- 郷土を知り郷土を想う活動

推薦方法 1月31日（金）までに、左記に備えてある推薦書用紙に記入の上、左記へ提出

問い合わせ 日高市コミュニティ協議会事務局（総務課内）

☎989-2111

## 自衛官等募集

自衛官等採用試験を行います。詳しくは左記へ問い合わせください。

募集種目	受付期間	試験期日	応募資格
予備自衛官補	1月6日（月）～4月10日（金）	4月18日（土）～22日（水）（いずれか1日）	18歳以上34歳未満（令和2年7月1日現在）
			18歳以上で国家免許資格等を有する人（資格により53歳未満から55歳未満）（令和2年7月1日現在）
自衛官候補生	年間を通じて募集	受付時にお知らせ	18歳以上33歳未満（令和2年4月1日現在）

※入間地域事務所では、毎月1回説明会を実施しています。

問い合わせ 自衛隊入間地域事務所 ☎04-2923-4691

## くりっかーの可燃ごみレポート

各家庭から出された可燃ごみの速報値です

令和元年11月の可燃ごみ	昨年同月との比較
全体量 843.4 t	-69.2 t
処理費用 35,254,120 円	-2,198,984 円
1人当たりの量 15.14 kg	-1.13kg
1人当たりの処理費用 633 円	-35 円

昨年のペットボトルリサイクルに関する品質調査にて、日高市は総合判定で最も品質が良いとされるAの評価を受けました。市民の皆さんの分別のおかげです。限りある資源を守るために今年も適正な分別にご協力よろしくお願いします。

- ※数値は四捨五入しています。
- ※処理費用は、全体量に41,800円/tを乗じたものです。
- ※1人当たりは、当該月の総人口を基に算出しています。



問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

## ごみのゆくえ（全3回）

～①ペットボトル編～

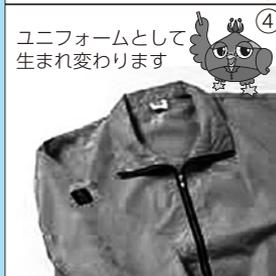
できたものがこちら！



紡績糸



リサイクル工場で細かく砕きます



ユニフォームとして生まれ変わります



熱で溶かして穴から押し出し糸状に！

写真提供：（公財）日本容器包装リサイクル協会